



小学校 部活動再開ガイドライン

令和3年4月12日版

松戸市教育委員会

1 部活動を運営するにあたり

- このガイドラインは、コロナ禍におけるに小学校部活動の実施にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止をふまえた運営で、安全で効果的な活動をするためのものであり、児童が安全で、生涯にわたり運動や文化に親しむ能力や態度の基礎を育てるとともに、豊かな人間性を育成するためのものである。
- 各部活動を実施する際は、地域の感染状況・児童の生活・教育課程の進捗状況・教職員に係る負担等を考えるとともに、「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（松戸市教育委員会）」「松戸市運動（文化）部活動指導の指針（小学校版）」を基に感染拡大防止対策を講じた上で、計画を立てる。
- 今後の新型コロナウイルス感染拡大状況等によって、内容を見直し随時更新する。

2 説明及び活動参加の承諾

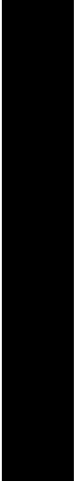
- 活動にあたっては教職員および児童、保護者に活動内容や配慮事項を伝え、共通理解を図る。
- 各部活動への参加については、必ず保護者の同意を得る。

3 運動部活動実施期間

- 令和3年4月5日～令和3年度末
- ※令和3年5月～令和3年6月 ブロック大会（期日・会場を各ブロックで決定する。なお、各ブロックにおいて、地域の感染状況や各学校・ブロックの実態等考慮し、この期間以外での実施も可とする。）
- ※令和3年10月 体育大会（予定）

4 活動中の留意点

- 活動にあたり健康観察を徹底する。児童が自己の体調を管理できるように指導する。
- 3密（換気の悪い密閉空間、近距離での密接した会話、多くの人が密集する場所）を回避する。
- 可能な限り屋外で実施し、練習場所を分散させる。
- 屋内で実施する場合は、常時換気するように心がける。
- 感染防止対策がとれないときは、活動を行わない。
- 適切な運動時間を設定し、登校時間や下校時間を守らせる。
（更衣や片付けも含む）
- 段階的な練習計画を立て、過度の負担がかからないようにする。
- 用具の共用は可能な限り避ける。共用を避けることが困難な場合は、使用前後に手洗いを徹底させる。
- 共用する用具については、必要に応じて使用前後に消毒を行う。

- 
- 活動（練習）の前後や休憩時間、用具の共用前後などこまめに手洗いをさせる。
 - 更衣室の利用は、短時間の利用とし、入れ替えをしながら行うなど、密集しないように心がける。
 - 学校から移動する際、公共交通機関の利用の仕方に配慮する。
 - 運動中はマスクの着用を必要としないが、 unnecessaryな会話や発声を行わず、距離を十分に確保する。
 - 休憩中や話し合い活動中はマスクを着用させる。
 - 気温が高い時には、練習内容を変えるなど熱中症予防に努める。
 - 随時休憩を入れ、水分補給を促す。

5 文化部活動について

◎各教科における感染症予防対策に準じて部活動を行うものとする。

- 期間については運動部の活動実施期間に準ずる。
- 各部活動に共通する活動として、児童が[密集する活動] や、児童が [近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動]、[向かい合って発声したりする活動] については、地域の感染状況等を踏まえ、安全な実施が困難である場合、当面の間、密集せずに距離をとって行うことができる活動に替えるなどの工夫をすること。
- 音楽部活動においては、教師・児童間、及び児童同士の距離を2メートル程度に保ち、換気の良い屋内や屋外での個人練習や、隊形を工夫（奏者同士が向い合せにならないようにする等）した上での少人数でのアンサンブル練習を中心に行うこと。



○用具等の共用について

- ・部活で使用する用具等は、使用前後に手洗いを徹底して行うとともに、児童間で不要な使い回しをしないこと。また、用具の特性に応じて消毒を行うこと。

○部活動での登下校時の注意喚起について

- ・密接・密集にならないよう注意喚起し、終了後は、速やかな帰宅を促すこと。

○活動時間や休養日について

- ・「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に準拠すること。その際、感染の拡大防止の観点からも、より短時間で効果的な活動の現実に積極的に取り組むこと。